

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月5日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 吉 康 成

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年2月21日 至 2019年8月20日	自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	自 2019年2月21日 至 2020年2月20日
売上高 (百万円)	125,542	134,801	255,225
経常利益 (百万円)	894	4,341	3,755
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	245	2,384	1,429
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33	2,396	1,399
純資産額 (百万円)	74,304	76,930	75,100
総資産額 (百万円)	135,829	141,424	136,362
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.52	54.39	32.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.52	54.37	32.38
自己資本比率 (%)	54.6	54.2	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,717	10,377	9,606
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,986	2,603	4,695
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,664	3,131	1,584
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,756	20,658	16,016

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年5月21日 至 2019年8月20日	自 2020年5月21日 至 2020年8月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.10	27.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年2月21日～2020年8月20日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など、極めて厳しい環境で推移いたしました。政府による緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、先行き不透明な状況が継続しております。

小売業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大による学校休校、在宅勤務、外食控え等からくる巣ごもり消費拡大への対応、感染予防を目的とする新しい生活様式の浸透によるマスクや消毒液などの衛生関連用品の需要急増への対応や店舗における感染拡大防止策の実施等、求められるものはめざましく変化いたしました。

一方、労働需給の逼迫による人件費、物流費の上昇や業種業態を越えた顧客の獲得競争の激化に加え、企業統合、業界再編の動きがみられるなど、経営環境が大きく変化しております。

このような状況下において、当社は年度スローガンを『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』とし、前期よりスタートした「新中期経営計画」において、新たな成長戦略に挑戦し持続的な成長を実現するため『持続的成長発展につながるオークワブランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す』を中期スローガンとして掲げ、3つのR（Reborn：生まれ変わる、Real：現場最優先、Refresh：リフレッシュ）をキーワードに、新たな価値とサービスの創造、オークワブランディング計画の実現に向け本格的に始動し、グループ全体の成長を目指しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大のなか、地域社会のインフラを担うべく従業員への衛生管理の徹底など安全対策を行い、混雑回避のため過度なタイムサービス等の自粛を行いながら、商品の安定供給などに取り組み営業を継続いたしました。

当期の新規出店につきましては、愛知県下13店舗目となる「豊橋ミラまち店」（愛知県豊橋市）を2月にオープンし、東海エリアのドミナント強化を図りました。3月には「名張西原店」（三重県名張市）を移転新築オープンし、当第2四半期末店舗数は159店舗となりました。

連結子会社については、食品スーパーの㈱ヒラマツは、食料品、日用品の需要拡大とコスト構造の見直しが寄与し増収増益となりました。外食の㈱オークフーズは、新型コロナウイルスの感染症拡大による環境変化が影響し、減収減益となりました。

また、㈱リテールバックオフィスサポートは、当社グループ内を中心に店舗・施設の管理業務を継続して行い、㈱サンライズは、農産物等の加工・配送業務を担うことで、グループ全体の業務効率化に寄与しております。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ50億61百万円増加し、1,414億24百万円となりました。流動資産では55億71百万円の増加であり、これは主に現金及び預金が46億33百万円、受取手形及び売掛金が11億96百万円増加したことによるものであります。固定資産では5億9百万円の減少であり、これは主に土地が1億79百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる敷金が3億35百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ32億31百万円増加し、644億93百万円となりました。流動負債では37億58百万円の増加であり、これは主に流動負債の支払手形及び買掛金が30億2百万円増加したことによるものであります。固定負債では5億27百万円の減少であり、これは主に長期借入金が4億75百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ18億30百万円増加し、769億30百万円となりました。これは主に利益剰余金が18億14百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う内食需要の高まりにより売上高が押し上げられた結果、営業収益（売上高及び営業収入）は1,401億2百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は42億17百万円（前年同期比470.4%増）、経常利益は43億41百万円（前年同期比385.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億84百万円（前年同期比871.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、46億42百万円増加し、206億58百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ36億60百万円増加し、103億77百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が36億59百万円、非資金損益項目の減価償却費が30億60百万円、仕入債務の増加額が30億2百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ3億83百万円減少し、26億3百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が30億円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同期に比べ14億67百万円増加し、31億31百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額が9億10百万円、長期借入金の返済による支出が29億15百万円、リース債務の返済による支出が6億82百万円、配当金の支払額が5億69百万円であった一方、長期借入れによる収入が20億円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,237,297	45,237,297		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	59 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,900 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月11日～2060年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,465 (注) 3 資本組入額 733 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

新株予約権の発行時(2020年5月14日)における内容を記載しております。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と、付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,464円)を合算するものとする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は、当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年5月21日～ 2020年8月20日	-	45,237	-	14,117	-	14,027

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2020年8月20日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
大 桑 埴 嗣	和歌山県和歌山市	3,335	7.61
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185 - 3	3,039	6.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 - 1	1,896	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,826	4.17
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,795	4.10
Bermuda Assetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452 - 1	1,553	3.54
公益財団法人大桑教育文化振興財団	和歌山県和歌山市中島184 - 3	1,520	3.47
大 桑 俊 男	和歌山県和歌山市	1,283	2.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	1,152	2.63
株式会社オー・ホールディングス	大阪府和泉市弥生町1丁目17 - 3	1,000	2.28
計		18,400	41.98

(注) 1. オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。
2. 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,787,400	437,874	
単元未満株式	普通株式 49,797		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		437,874	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	1,400,100		1,400,100	3.10
計		1,400,100		1,400,100	3.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,361	20,995
受取手形及び売掛金	4,438	5,634
商品及び製品	9,781	9,347
その他	2,087	2,264
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	32,659	38,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	46,075	46,057
土地	31,705	31,525
その他(純額)	8,645	8,869
有形固定資産合計	86,426	86,452
無形固定資産		
その他	3,891	3,833
無形固定資産合計	3,891	3,833
投資その他の資産		
その他	13,397	12,920
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	13,384	12,907
固定資産合計	103,702	103,193
資産合計	136,362	141,424
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,285	16,287
短期借入金	4,860	3,950
1年内返済予定の長期借入金	5,552	5,112
未払法人税等	949	1,517
ポイント引当金	1,452	1,641
その他	13,559	14,908
流動負債合計	39,659	43,418
固定負債		
長期借入金	12,977	12,501
退職給付に係る負債	76	81
資産除去債務	3,227	3,281
その他	5,321	5,211
固定負債合計	21,603	21,075
負債合計	61,262	64,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,019	15,017
利益剰余金	47,626	49,440
自己株式	1,681	1,674
株主資本合計	75,080	76,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	25
退職給付に係る調整累計額	267	243
その他の包括利益累計額合計	205	218
新株予約権	49	51
非支配株主持分	175	195
純資産合計	75,100	76,930
負債純資産合計	136,362	141,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年2月21日 至2019年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年2月21日 至2020年8月20日)
売上高	125,542	134,801
売上原価	92,204	97,501
売上総利益	33,338	37,300
営業収入		
不動産賃貸収入	1,637	1,547
その他の営業収入	3,426	3,752
営業収入合計	5,063	5,300
営業総利益	38,401	42,600
販売費及び一般管理費	37,662	38,383
営業利益	739	4,217
営業外収益		
持分法による投資利益	48	17
リサイクル材売却収入	59	35
受取配当金	34	34
その他	67	101
営業外収益合計	209	189
営業外費用		
支払利息	44	41
その他	9	23
営業外費用合計	54	64
経常利益	894	4,341
特別利益		
固定資産売却益	7	5
補助金収入	24	36
寄付金受入額	385	-
その他	0	-
特別利益合計	416	42
特別損失		
固定資産売却損	385	-
固定資産除却損	36	55
減損損失	319	435
賃貸借契約解約損	21	232
その他	2	0
特別損失合計	766	724
税金等調整前四半期純利益	545	3,659
法人税等	291	1,250
四半期純利益	253	2,408
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	245	2,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
四半期純利益	253	2,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	36
退職給付に係る調整額	6	23
その他の包括利益合計	219	12
四半期包括利益	33	2,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25	2,371
非支配株主に係る四半期包括利益	7	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	545	3,659
減価償却費	3,075	3,060
減損損失	319	435
受取利息及び受取配当金	35	35
支払利息	44	41
固定資産売却損益(は益)	377	5
寄付金受入額	385	-
売上債権の増減額(は増加)	619	1,196
たな卸資産の増減額(は増加)	40	434
仕入債務の増減額(は減少)	2,339	3,002
その他	695	1,706
小計	6,317	11,103
利息及び配当金の受取額	36	36
利息の支払額	45	41
寄付金の受取額	385	-
法人税等の支払額	130	720
法人税等の還付額	154	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,717	10,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,122	3,000
固定資産の売却による収入	431	113
貸付けによる支出	15	10
貸付金の回収による収入	15	-
敷金及び保証金の差入による支出	209	4
敷金及び保証金の回収による収入	183	300
その他	269	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,986	2,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	160	910
長期借入れによる収入	3,000	2,000
長期借入金の返済による支出	2,335	2,915
リース債務の返済による支出	657	682
配当金の支払額	579	569
自己株式の取得による支出	881	0
その他	50	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,664	3,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,066	4,642
現金及び現金同等物の期首残高	12,690	16,016
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,756	20,658

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては店舗における安全対策、従業員への衛生管理の徹底、営業時間の短縮やイトインコーナー・喫煙室の利用制限など新型コロナウイルス感染防止策を実施し、営業を継続いたしました。

また、外食など一部の事業においては、業績の低迷が見込まれるものの、内食需要の高まりにより小売事業においては業績の伸長が見込まれております。

新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(寄付金受入について)

前第2四半期連結累計期間の特別利益に計上しておりました寄付金受入額385百万円は、当社代表取締役会長(現 取締役会長)である大桑埴嗣への投資不動産(山林)の譲渡に伴う時価を超える部分の受入であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月20日)
(株)パーティハウス	6百万円	9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
従業員給与手当	13,501百万円	14,281百万円
賃借料	4,283 "	4,244 "
水道光熱費	2,645 "	2,429 "
減価償却費	2,845 "	2,831 "
退職給付費用	181 "	193 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
現金及び預金	15,089百万円	20,995百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	329 "	333 "
担保に供している定期預金	3 "	3 "
現金及び現金同等物	14,756百万円	20,658百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	2019年2月20日	2019年5月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月30日 取締役会	普通株式	569	13.00	2019年8月20日	2019年10月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	569	13.00	2020年2月20日	2020年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月5日 取締役会	普通株式	569	13.00	2020年8月20日	2020年10月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)

当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであり開示情報として重要性が乏しい
ため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円52銭	54円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	245	2,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	245	2,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,435	43,834
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円52銭	54円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	5	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(2020年2月21日から2021年2月20日まで)中間配当について、2020年10月5日開催の取締役会において、2020年8月20日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	569百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年10月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月29日

株式会社オークワ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久貝陽生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年2月21日から2020年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の2020年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。